

「 妊婦・授乳婦の薬物療法

～薬剤師の立場から考える情報評価とカウンセリング～ 」

九州大学病院 薬剤部 村岡 香代子 先生

〔講演要旨〕

薬物療法は、一般に治療により得られる効果と有害作用の可能性を勘案して、有益性が上回る場合に行われる。妊婦・授乳婦への薬物療法においてもその原則は同様であるが、胎児や乳児への影響も配慮されなければならない点で異なる。サリドマイドに代表される薬害の経験からも、妊娠中あるいは授乳中における薬剤使用については慎重であるべきだが、一方で胎児や乳児への影響を過度に心配してしまい、母親にとって必要な薬物療法が控えられる、服薬を理由に無用な人工妊娠中絶が行われる、服薬と授乳の両立に問題ないとされているような薬剤であっても母乳のメリットが考慮されずに母乳哺育をあきらめる、といった不利益が生じることは避けられなければならない。このため薬剤師には、薬物の胎児・乳児の毒性情報を適正に収集、評価および提供することによって、妊婦・授乳婦が安心して薬物療法を受けられるように支援できる専門性の高い技能を有しておくことが期待されている。

医薬品情報の最も基本的な情報源である添付文書では、妊娠中や授乳中には使用が望ましくない、禁忌、授乳回避あるいは有益性投与とされることがほとんどである。そのため胎児・乳児への実際のリスクの大きさを判断するには十分ではないことが多く、臨床現場での対応を困難にさせている。したがって、添付文書以外にも様々な有用な情報源から薬物の催奇形性、胎児毒性、乳児への影響に関する信頼できる情報を収集する必要がある。その情報ひとつひとつを慎重に検討し、総合的に判断して現実的なリスク評価を行うことが求められている。さらに評価した情報を妊婦・授乳婦ごとの病状や理解度、不安の要因といった背景に応じて適応させ、正しく、かつ十分に理解できるように提供するコミュニケーション能力が必要である。また、これらの情報が妊娠継続の意思決定や、乳児の健康に影響を及ぼしうる可能性があることを十分認識して、カウンセリングに臨まなければならない。医療チームの一員として医師と密にコミュニケーションをとり、母児双方の安全性と利益のために薬学的支援が行えるよう努めていくことが重要である。そのためには薬物動態や臨床薬理に加えて、生殖医療に関する幅広い知識を有し、情報の評価やカウンセリングについてのトレーニングを積んでいくことが肝要である。経験を積んだ薬剤師が服薬指導に関わっていくことで、不安を抱えた妊婦・授乳婦に対して適切な薬物療法を支援していくことが可能になると考えられる。

今回は、相談の例を通じて、情報をいかに収集、評価し、妊婦・授乳婦へカウンセリングを行っていくか、皆様と一緒に薬剤師の立場から考えていきたい。ひとつの例には過ぎないが、今後妊婦・授乳婦と関わっていく際の一助となれば幸いである。